

平成23年4月8日

藤崎電機(株) 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成23年5月1日 ~ 平成26年4月30日までの3年間

2.内 容

目標 1：子の看護休暇の対象範囲を拡大する（子の対象年齢の拡大、半日単位の取得の導入等）

< 対策 >

（雇用環境の整備）

平成23年5月 ~

- ・一般事業主行動計画を策定し、仕事と子育てが両立しやすい職場を目指して3年間の取組を行うことを藤崎月報に掲載し、配布及び掲示により従業員に周知する
- ・会社のホームページにて藤崎月報をアップロードし社外の方へ一般事業主行動計画策定の取組を公表する

平成23年6月

- ・子の看護休暇の対象範囲の拡大検討開始

平成24年3月

- ・就業規則の変更と社員への周知をはかる

目標 2：介護休暇の導入（1年度につき要介護状態の対象家族が1人であれば5日、2人以上であれば10日を限度）

平成24年6月30日までに適用

（雇用環境の整備）

平成23年11月

- ・介護休暇の導入検討

平成24年3月

- ・就業規則の変更と社員への周知をはかる

**目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の
提供により、職業訓練の推進に協力する**

< 対策 >

(次世代育成支援対策)

平成23年度～

・学校及び関係機関からの申し入れを若干名受付ける

平成23年度～

・社員へのインターンシップ受入の周知徹底と訓練の協力を推進する